

ANA グループ行動規範（社会への責任）

【はじめに】

基本的な考え方

グループ行動指針 ANA's Way の③「社会への責任（Social Responsibility）：誠実かつ公正に、より良い社会に貢献します。」を具現化していくためには、コンプライアンスの徹底が重要です。

法令を守ることは、企業として存続していくうえで必要不可欠なことであり、ANA グループでは、「法令および法令の趣旨またはその目的となるもの、ならびに法令に基づき発せられる通達等を遵守すること」をコンプライアンスと定義しています。

法は各国・地域における普遍的なルールであり、これを犯してしまった場合、社会的な信用が失墜するだけでなく、場合によっては、会社に損害が生じたり、役職員に刑事罰が科されたりすることも考えられます。それゆえ、コンプライアンスの徹底は会社経営において重要な位置を占めています。

また、上記定義にもあるとおり、法令を守るといっても、単に法令に書かれている内容だけを守っていれば良いわけではなく、その法令の目的や法令が予定している内容に沿った行動・行為が求められます。

ANA グループ行動規範は、ANA グループの社員が守るべき規範を定めたものであり、ANA グループは、社員一人ひとりの ANA グループ行動規範に基づく責任ある行動によってコンプライアンスを徹底し、「社会への責任」を果たしていくことを目指します。

行動規範の適用範囲

ANA グループ行動規範は、ANA グループの役員および従業員（嘱託社員、出向社員、パート・アルバイト、派遣社員等も含む）に適用されます。

行動規範に反した場合

ANA グループ行動規範に違反する行為は、社内規則や関係法令に基づき処分の対象となる場合があります。

【遵守事項】

1. お客様に対して

1.1. サービス・商品に関する情報提供にあたっては、お客様にサービス・商品を合理的に選択していただくために、必要・正確な情報を適切な方法で提供します。

1.2. ANA グループの「プライバシーガバナンスの基本方針と行動原則」ならびに、ANA グループ各社の「プライバシーポリシー」に則り、日本の個人情報保護法等の各国法令に準拠する形で、細心の注意を払って、お客様の個人情報を適切に取得するとともに、保護・管理・廃棄を徹底します。また、個人データの利活用にあたっては、倫理的適切性の観点も踏まえ、お客様のプライバシーを保護します。

2. 株主・投資家に対して

2.1. 株主・投資家への正確かつ適時適切な情報開示のみならず、消費者・取引先・従業員・地域社会など、幅広いステークホルダーに対して経営情報を積極的に提供します。

2.2. インサイダー取引のような未公開の会社情報を利用して利益を得る行為やその疑いをもたれるような行為を行いません。

3. 取引先・競合会社に対して

3.1. 不当な買いたたき、受領拒否、返品、支払遅延と言った自社の取引先に対する優越的な地位を濫用した違法行為を行いません。

3.2. 取引先との関係においては、再販売価格の拘束等の「不公正な取引方法」に該当する行為を、また競合会社との関係においては、カルテル等の「不当な取引制限」に該当する行為を行いません。

3.3. 知的財産権の創造、適正な保護、積極的な活用への取り組みを充実させるとともに、他者の知的財産権を侵害しません。

3.4. 取引先との接待・贈答等の授受については、事業の目的から逸脱した、取引先との便宜のやりとりといった私的関係を築くことは厳に慎み、社会的な常識に照らして許容される範囲内において、社内の基準に従って行います。

4. 社会の一員として

4.1. 国際ルールおよび現地法を遵守するとともに、現地の文化、慣習、価値観、社会規範を理解し、尊重します。

4.2. 「ANA グループ人権方針」に則り、国籍・人種・年齢・性別・性自認・性的指向・信条・社会的身分・障がいの有無等を理由とする、一切の差別を行いません。

4.3. 公務員に対する贈収賄等の汚職行為や、政治、行政、各国政府とは利益供与のほか、もたれ合いや癒着と誤解される行為を行いません。

4.4. 反社会的勢力等に毅然とした態度で臨み、反社会的勢力等に対しては、「恐れない」「金を出さない」「利用しない」「交際しない」を基本として、一切の関係を遮断します。

4.5. 貨物、技術の輸出が、通常兵器や大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル）の開発・製造などにつながらぬよう、管理の徹底に努めます。

4.6. 各国・各地域の関係法令・条約および社内の経理規程等を遵守し、経理処理および申告・納税を適切に実施します。

5. 社内において

5.1. 社員の尊厳を傷つけ、職場の秩序を乱すセクシャルハラスメント、パワーハラスメントおよび妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを行わず、見逃しません。

5.2. 各種労働法の定めに従い、労働安全・健康の確保に取り組み、適正な労働環境を維持します。

5.3. ANA グループの利益と自分・第三者の利益が相反（対立）する場合に、グループの利益を損なうような行為を行いません。

5.4. 会社の機密情報を無断で会社外に開示したり、漏えい・紛失・改ざんしたりしません。

5.5. 法令はもとより、会社の規程や規則に明記されていることを遵守するのみならず、ANA グループの社員として公私ともに社会的常識および良識に基づいて行動し、会社の社会的な評価を失墜させるような行為は行いません。

5.6. 法令違反や社内規程を含む ANA グループ行動規範に反する行為、あるいはこれらの疑いのある行為を発見したときには、躊躇することなく、上席者やコンプライアンス部署もしくは内部通報窓口へ報告します。